広報資料

電気器具の安全な取扱い

予防課

電気器具は便利なものですが、使用者の取扱いの不注意や誤った使用方法から火災となる場合があります。（下図参照）

電気火災の主な発火源（平成21年（概数））

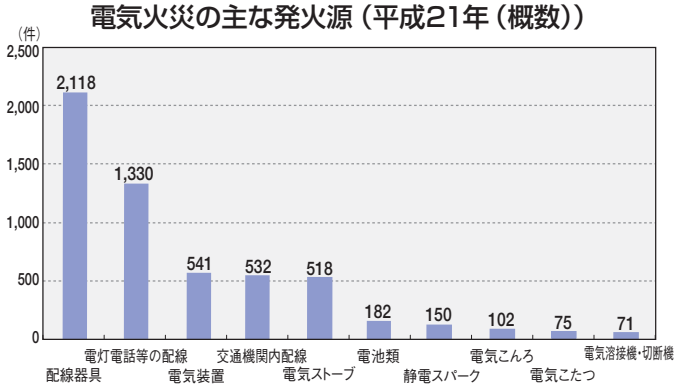

平成21年の火災件数は５万1,124件となっており、そのうち電気火災の件数は7,454件で全体の14.6％を占めています。（各数値は「火災報告」による。）

電気器具を使用する際には、次のことに注意しましょう。

電気器具の点検の実施

扇風機や電気ストーブなどの季節的に使用する電気器具は、毎年使用する前に必ず点検をしましょう。また、使用中に普段と違った音や動きに気付いたときは、すぐに使用を止め、コンセントから差込プラグを抜いて、専門の業者に点検をしてもらいましょう。

電気器具の正しい使用

電気器具を本来の用途以外に使用した場合、器具に負荷がかかり、過熱し火災の原因になることがあります。使用に際しては、取扱説明書をよく読み、その機能を十分に理解し正しく使用しましょう。

使用後はすぐにスイッチを切る習慣をつけましょう。

また、アイロンやヘアードライヤーなどは、スイッチを切り忘れたまま放置しておくと火災の原因となります。使用しないときは、機器のスイッチを切るだけでなく差込プラグをコンセントから抜いておきましょう。

電気配線等からの出火防止

家電製品やＯＡ機器の普及により、数多くの電気器具を使用するようになりました。

このため、使用する電気器具に対しコンセントが不足し、たこ足配線になりがちです。コンセントの電気の許容量を超えて電気器具を使用するとコンセントが過熱し、火災の原因となるので、たこ足配線は絶対にやめましょう。

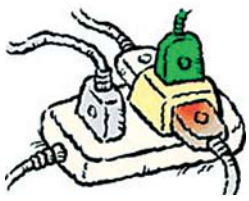

たこ足配線はやめましょう。

傷ついたコードを使用しないようにしましょう。

また、差込プラグにほこりなどが付着したまま長い間コンセントに差し込んだ状態にしておくことにより、差込プラグの両刃間に電気が流れ、ショートして火災になることがあります（トラッキング火災）。外出時や就寝時はもとより器具を使用しない時には、差込プラグを抜いたり、付着したほこりなどを取り除くようにしましょう。

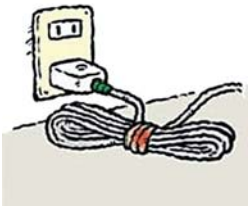

コードを束ねて使うのはやめましょう。

さらに、傷ついたコードを使用したり、束ねた状態や重い荷物が載った状態であると、その部分に負荷がかかり、断線して、出火する可能性がありますので、大変危険です。

傷ついたコードは早めに交換し、重い物を載せたり、束ねた状態での使用はやめましょう。

【注意事項】

① 使用しないときには、コンセントを抜く。
② たこ足配線は、絶対にやらない。
③ 差込プラグに付着したほこりなどは取り除く。
④ 傷んだコードは使用しない。
⑤ コードは束ねた状態で使用しない。